

四半期報告書

(第139期第 1 四半期)

自 2020年12月 1 日
至 2021年 2 月28日

株式会社 不二越

(E01603)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月9日
【四半期会計期間】	第139期第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル） （上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記の場所で行っております。） 富山県富山市不二越本町一丁目1番1号
【電話番号】	076(423)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 澤崎 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03(5568)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 釣賀 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第1四半期連結 累計期間	第139期 第1四半期連結 累計期間	第138期
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2019年12月1日 至2020年11月30日
売上高 (百万円)	56,290	53,072	201,055
経常利益 (百万円)	1,921	2,295	5,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,033	1,570	2,458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,618	4,574	1,359
純資産額 (百万円)	120,173	124,459	124,259
総資産額 (百万円)	296,583	297,008	293,060
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	42.27	64.43	100.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	39.3	39.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の当社グループをとり巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響からいち早く回復した中国経済の拡大や日本や欧米などの先進国経済の持ち直しの動きが継続し、徐々に回復しつつあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足の懸念、米中問題の長期化など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、ロボット事業を核に、工具、工作機械、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての特長を活かし、ユーザーのものづくりに寄与する新商品の開発や技術提案などにより、受注・売上の確保にとり組んでまいりました。また、足下の収益改善に向けて、需要の変動に対応する生産体制の構築、合理化などを進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては、前年下期以降の自動車や建設機械分野を中心とした需要の持ち直しを受け、売上は回復基調にあります。設備関連の需要がいまだ低水準であり、連結売上高は、530億72百万円（前年同期比5.7%減）、このうち、国内売上高は274億44百万円（同8.4%減）、海外売上高は256億27百万円（同2.6%減）となりました。一方で、利益面につきましては、昨年来実施してきた合理化や内製化による生産性の向上や、業務の効率化による販売費・一般管理費の縮減など、トータルコストダウンの効果を取り込み、営業利益は24億16百万円（同5.8%増）、経常利益は22億95百万円（同19.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億70百万円（同51.9%増）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業では、中国など一部地域で需要拡大の動きがありますが、設備投資の抑制や工具需要の回復遅れなどにより、売上高は165億13百万円（前年同期比13.7%減）となり、営業利益は3億58百万円（同58.5%減）となりました。

部品事業では、自動車・建設機械分野をはじめとした需要が回復し、売上高は338億4百万円（前年同期比1.0%増）となり、合理化・内製化による生産性の向上などのコストダウンの効果で営業利益は20億22百万円（同81.2%増）となりました。

その他の事業では、特殊鋼需要の低迷などにより、売上高は27億54百万円（前年同期比25.4%減）、営業利益は20百万円（同92.9%減）となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,970億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億48百万円増加しました。主として、受取手形及び売掛金が51億35百万円、たな卸資産が6億51百万円、未収消費税等が3億42百万円、投資有価証券が16億21百万円増加し、現金及び預金が34億89百万円、有形固定資産が6億20百万円減少しております。

負債合計は、1,725億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億48百万円増加しました。主として、支払手形及び買掛金が87億9百万円、コマーシャル・ペーパーが50億円、固定負債の繰延税金負債が5億74百万円、賞与等を含む未払費用が12億円、未払法人税等が1億11百万円増加し、借入金が121億74百万円減少しております。なお、当社は調達手段の多様化と支払金利の抑制を目的として、当第1四半期連結会計期間にコマーシャル・ペーパーを50億円発行しております。

純資産合計は、1,244億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億99百万円増加しました。主として、利益剰余金が3億29百万円、その他有価証券評価差額金が11億99百万円、為替換算調整勘定が16億87百万円増加し、また、自己株式が31億32百万円増加しております。

(2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億35百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2021年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2021年4月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,919,343	24,919,343	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,919,343	24,919,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2020年12月1日～ 2021年2月28日	—	24,919	—	16,074	—	11,420

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年11月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,714,100	247,141	—
単元未満株式	普通株式 110,343	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,919,343	—	—
総株主の議決権	—	247,141	—

(注) 1. 「取締役向け株式交付信託」および「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式429,700株(議決権の数4,297個)は「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、同年2月22日に行った自己株式の取得等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は809,852株となっております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号 (汐留住友ビル)	94,900	—	94,900	0.38
計	—	94,900	—	94,900	0.38

(注) 1. 2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、同年2月22日に行った自己株式の取得等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は809,852株となっております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式429,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,118	36,629
受取手形及び売掛金	45,938	※1 51,073
商品及び製品	22,341	22,344
仕掛品	11,296	11,547
原材料及び貯蔵品	14,513	14,910
未収還付法人税等	743	744
その他	3,073	3,705
貸倒引当金	△64	△77
流動資産合計	137,960	140,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,603	30,152
機械装置及び運搬具（純額）	65,650	65,544
その他（純額）	17,831	16,767
有形固定資産合計	113,085	112,464
無形固定資産	2,828	2,721
投資その他の資産		
投資有価証券	26,071	27,693
退職給付に係る資産	8,086	8,045
その他	5,035	5,213
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	39,185	40,944
固定資産合計	155,099	156,131
資産合計	293,060	297,008
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,509	※1 42,218
短期借入金	※2 24,187	※2 17,816
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	24,085	22,138
未払法人税等	500	611
その他	10,644	12,273
流動負債合計	92,926	100,058
固定負債		
長期借入金	54,852	50,995
役員退職慰労引当金	23	24
株式給付引当金	175	218
退職給付に係る負債	10,148	10,137
その他	10,674	11,114
固定負債合計	75,874	72,490
負債合計	168,800	172,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,243	11,243
利益剰余金	88,123	88,452
自己株式	△2,139	△5,272
株主資本合計	113,302	110,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,786	12,985
為替換算調整勘定	△7,603	△5,916
退職給付に係る調整累計額	△591	△705
その他の包括利益累計額合計	3,591	6,363
非支配株主持分	7,366	7,597
純資産合計	124,259	124,459
負債純資産合計	293,060	297,008

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	56,290	53,072
売上原価	44,688	42,053
売上総利益	11,601	11,019
販売費及び一般管理費	9,318	8,602
営業利益	2,283	2,416
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	132	72
為替差益	—	91
その他	136	150
営業外収益合計	292	343
営業外費用		
支払利息	233	200
売上割引	129	112
為替差損	130	—
持分法による投資損失	30	14
その他	131	137
営業外費用合計	655	464
経常利益	1,921	2,295
特別利益		
固定資産売却益	0	7
関係会社株式売却益	9	—
特別利益合計	10	7
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	2	6
投資有価証券評価損	274	7
独占禁止法等関連損失	—	5
特別損失合計	276	20
税金等調整前四半期純利益	1,655	2,283
法人税、住民税及び事業税	430	567
法人税等調整額	153	99
法人税等合計	583	667
四半期純利益	1,071	1,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,033	1,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	1,071	1,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,933	1,202
為替換算調整勘定	△729	1,890
退職給付に係る調整額	△26	△114
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△18
その他の包括利益合計	△2,690	2,959
四半期包括利益	△1,618	4,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,626	4,342
非支配株主に係る四半期包括利益	8	232

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務等)

訴訟等

当社および当社の子会社は、過去のベアリングの取引に関して、海外の競争法関係当局の調査を受けております。また、これらの調査に関連して、当社および当社の子会社に対して、米国およびカナダにおいて集団訴訟等が提起されております。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績等に与える影響は明らかではありません。

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	一百万円	617百万円
電子記録債権	—	86
支払手形	—	259
電子記録債務	—	1,670

※2. 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	4,154百万円	4,093百万円
のれんの償却額	26百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	2,484	100円00銭	2019年11月30日	2020年2月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,241	50円00銭	2020年11月30日	2021年2月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式交付信託およびE S O P信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年12月1日 至2020年2月29日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,140	33,458	3,691	56,290	—	56,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	231	282	1,267	1,781	(1,781)	—
計	19,372	33,741	4,959	58,072	(1,781)	56,290
セグメント利益	865	1,116	283	2,265	18	2,283

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年12月1日 至2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,513	33,804	2,754	53,072	—	53,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191	72	708	973	(973)	—
計	16,705	33,877	3,463	54,046	(973)	53,072
セグメント利益	358	2,022	20	2,401	14	2,416

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	42円27銭	64円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,033	1,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,033	1,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,452	24,372

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役向け株式交付信託およびE S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

株式会社不二越

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 康宏 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。